

## 平成 2 1 年 第 1 回 南 伊 豆 町 議 会 臨 時 会 会 議 録 目 次

### 第 1 号 (1月9日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会宣告	3
○議事日程説明	3
○開議宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
○議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	11
○閉議及び閉会宣告	13
○署名議員	15

## 平成21年第1回南伊豆町議会臨時会

### 議事日程(第1号)

平成21年1月9日(金)午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 議第 1号 工事請負契約の変更について(平成20年度観光交流館施設整備工事)  
日程第 4 議第 2号 工事請負契約の変更について(平成20年度妻良漁港漁業集落環境整備事業排水処理施設(機械・電気)設備工事)  
日程第 5 議第 3号 平成20年度南伊豆町一般会計補正予算(第8号)  
日程第 6 発議第1号 伊豆縦貫自動車道の建設促進に関する意見書

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6まで議事日程に同じ

---

### 出席議員(11名)

1番	竹河十九巳君	2番	谷正君
3番	長田美喜彦君	4番	稲葉勝男君
5番	保坂好明君	6番	清水清一君
7番	梅本和熙君	8番	漆田修君
9番	齋藤要君	10番	渡邊嘉郎君
11番	横嶋隆二君		

### 欠席議員(なし)

---

### 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長 鈴木史鶴哉君 副町長 小針弘君

教 育 長	渡 邊 浩 君	総 務 課 長	鈴 木 博 志 君
企画調整課長	外 岡 茂 徳 君	建 設 課 長	奥 村 豊 君
産業観光課長	山 田 昌 平 君	町 民 課 長	大 野 寛 君
健康福祉課長	藤 原 富 雄 君	教 育 委 員 会 長	山 本 信 三 君
上下水道課長	小 坂 孝 味 君	教 務 局 長	大 年 清 一 君
総 務 係 長	松 本 恒 明 君	会 計 管 理 者	

---

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	山 本 正 久	主 幹	栗 田 忠 蔵
--------	---------	-----	---------

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（渡邊嘉郎君） 定刻になりました。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しております。

これより平成21年第1回南伊豆町議会臨時会を開会いたします。

---

◎議事日程説明

○議長（渡邊嘉郎君） 議事日程は印刷配付いたしましたとおりです。

---

◎開議宣告

○議長（渡邊嘉郎君） これより本日の会議を開きます。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（渡邊嘉郎君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議規則に定めるところにより、議長が指名をいたします。

5番議員 保坂好明君

6番議員 清水清一君

---

◎会期の決定

○議長（渡邊嘉郎君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期は、議事日程のとおり本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（渡邊嘉郎君） 異議ないものと認めます。

よって、会期は1月9日、1日限りと決定いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

全員協議会を開催しますので、議員は委員会室にお集まりください。また、議員の皆様には議案を持参をして、お願いをいたします。

休憩 午前 9時33分

再開 午前11時00分

○議長（渡邊嘉郎君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

---

#### ◎議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡邊嘉郎君） これより議案審議に入ります。

議第1号 工事請負契約の変更について（平成20年度観光交流館施設整備工事）を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） 議第1号の提案理由を申し上げます。

本案は、工事請負契約の変更についてであります。

去る平成20年7月7日、第3回臨時会、議第67号で請負契約をご承認いただきました観光交流館施設整備工事について。

請負人、長田・保坂特定建設工事共同企業体。代表者、南伊豆町湊320番地の4、長田建設工業株式会社、代表取締役社長、長田裕二郎氏との工事請負契約。

当初請負契約額1億9,635万円を1,294万9,650円増額し、請負契約額を2億929万9,650円

に変更しようとするものであります。

地方自治法第96条第1項及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、詳細につきましては産業観光課長から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（渡邊嘉郎君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

産業観光課長。

○産業観光課長（山田昌平君） それでは、平成20年度観光交流館施設整備工事の変更請負契約につきまして説明させていただきます。

本工事は、みなみの桜と菜の花まつりのオープンに向けまして、着々と進められておりますが、まず、変更内容の第1点目に、歩行者等への安全対策、第2点目に、施設電源機能の充実、第3点目に、施設景観への配慮、第4点目に、外国人観光客への対応などから、設計変更の必要が生じたため、1,294万9,650円の増額の変更契約を締結しようとするものであります。

なお、変更請負契約の変更概要は、まず第1点目に、共通仮設でございます。

仮囲いの範囲を見直し、入り口部分の追加でございます。これは、既設直売所運営への影響を考慮した工事車両進入路の再考に伴う仮囲いの変更と、歩行者等の通行の安全確保にも配慮し、交通整理員を配備したものでございます。金額が72万円でございます。

続きまして、観光案内施設の変更です。

開閉器取りかえとキュービクル、変圧器取りかえでございます。これは、関東電気保安協会の指導に基づきまして、施設電源機能の充実を図るため、老朽化した既存キュービクルの改修を行ったものであります。金額が223万円でございます。

続きまして、販売施設の変更でございます。

照明設備でございます。これは、販売フロアの照度確保のための増設と施設利用者等の利便性を図るため、増設したものであります。66万円でございます。

次に、駐車場と広場施設の変更でございます。

1点目に、既存木の剪定と伐採です。これは、施設景観及び来訪者の安全確保に配慮し、樹木の撤去、剪定を実施したものでございます。

2点目に、国道136号線側擁壁撤去とさくの設置です。施設景観に配慮したコンクリート

構造物の撤去及び国道側への安全さくの設置でございます。

3点目に、館名表示看板等変更追加でございます。外国人観光客対応による多言語・ピクトグラム表記の案内看板を増設いたしたものでございます。これらを合わせまして、804万円でございます。

以上のそれぞれの施設、それぞれの変更を合計しますと、1,294万9,650円の増額となります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（渡邊嘉郎君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

稲葉勝男君。

○4番（稲葉勝男君） ちょっともう一度お聞きしますけれども、工事に変更はつきものですが、それはいずれにしても、この施設電源機能、キュービクルの充実、これは、当初設計から既存のキュービクルは当然使えないということで予定していると思えますけれども、この辺はどういうふうなあれでしたか。

○議長（渡邊嘉郎君） 産業観光課長。

○産業観光課長（山田昌平君） これは、当初は既存のものを使う形でありまして、そうしまして、施設の中の全部の電気関係のものを、関東電気保安協会でございますか、この指導に基づきまして、やはりこの変更が必要であるよという形でございます。

○議長（渡邊嘉郎君） 稲葉勝男君。

○4番（稲葉勝男君） その設計というか、設計ができた段階で、保安協会等々の打ち合わせというか、そういうあれは設計されて、池田建築設計事務所のほうで、電気容量によってこういう形だということは既にもうわかっている段階で、そういう打ち合わせはしなかったのかな。その辺はどうですか。

○議長（渡邊嘉郎君） 産業観光課長。

○産業観光課長（山田昌平君） もちろん、当初設計で、大体館内の全電気容量等は設計しておりますけれども、それから、今回の変更の増によりまして、再度、また関東電気保安協会のほうの指示で、やはりこの変換器ですとか、高圧機器の開閉器ですとか、スイッチの古いものですとかという形を、これは取りかえなければいけないという指導に基づきましての変更でございます。

○議長（渡邊嘉郎君） 稲葉勝男君。

○4番（稲葉勝男君） 要するに、容量等の増もあるということですね。そういうこと等が生じたためということですね。はい、わかりました。

○議長（渡邊嘉郎君） ほかに質疑はないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（渡邊嘉郎君） ほかに質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（渡邊嘉郎君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

〔発言する人なし〕

○議長（渡邊嘉郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

〔発言する人なし〕

○議長（渡邊嘉郎君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第1号 工事請負契約変更について（平成20年度観光交流館施設整備工事）は、原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊嘉郎君） 賛成多数です。

よって、議第1号議案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡邊嘉郎君） 議第2号 工事請負契約の変更について（平成20年度妻良漁港漁業集落環境整備事業排水処理施設（機械・電気）設備工事）を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

○町長（鈴木史鶴哉君） 議第2号 工事請負契約の変更について（平成20年度妻良漁港漁業



集落環境整備事業排水処理施設（機械・電気）設備工事）の提案理由を申し上げます。

本案は、去る平成20年7月7日、第3回臨時会、議第68号で請負契約をご承認いただきました妻良漁港漁業集落環境整備事業排水処理施設（機械・電気）設備工事につき、請負人、東京都新宿区東五軒町3番25号の日本ヘルス工業株式会社、代表取締役社長、榊原秀明氏との工事請負契約をポンプ施設、非常時用発電機の型式出力等の決定に伴い、当初請負契約額1億1,508万円を177万4,500円増額して、請負契約額を1億1,685万4,500円に変更しようとするもので、地方自治法第96条第1項及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（渡邊嘉郎君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

清水清一君。

○6番（清水清一君） 確認したいんですけれども、この出力を決定したということでありまして、この出力については、最初は何アンペアぐらい用意していて、今回は本当に増が定まって出力が大きくなったから何アンペアになったんですというような話も聞きたいんですけれども、そういう話はしてないですか。

○議長（渡邊嘉郎君） 建設課長。

○建設課長（奥村 豊君） 細かいアンペア数とか、そういうのはちょっと今ここに資料はございませんが、ポンプ施設といたしましても、マンホールポンプのほうの発電機でございます。各ポンプごとに発電施設を設けるのか、移動用の発電機にするのか、その辺を検討してまいりましたが、移動用の発電機で対応できるということで、移動用の発電機で決定したということでございます。

○議長（渡邊嘉郎君） ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（渡邊嘉郎君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（渡邊嘉郎君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

[発言する人なし]

○議長（渡邊嘉郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

[発言する人なし]

○議長（渡邊嘉郎君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第2号 工事請負契約の変更について（平成20年度妻良漁港漁業集落環境整備事業排水処理施設（機械・電気）設備工事）は、原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（渡邊嘉郎君） 全員賛成です。

よって、議第2号議案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡邊嘉郎君） 議第3号 平成20年度南伊豆町一般会計補正予算（第8号）についてを議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

[町長 鈴木史鶴哉君登壇]

○町長（鈴木史鶴哉君） 議第3号 平成21年度南伊豆町一般会計補正予算（第8号）の提案理由を申し上げます。

補正予算額202万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億8,469万9,000円とするものであります。

歳出の主なものは、商工費の緊急経済支援対策関係事業のうち、商工振興費の短期経営改善資金と小口資金利子補給補助金42万円と17万5,000円を計上いたしました。町内の中小企業経営者等の経営の安定及び合理化を促進し、中小企業者等の健全な発展に資するため、その事業活動に必要な資金を貸し付けた金融機関に対し、利子補給補助金を交付するもので、それぞれの資金の1%の利子補給をするものであります。町内中小企業者が本予算の両資金を借り受けると、約2億3,800万円の経済効果があると思われま

また、経済支援対策事業補助金520万円も計上いたしました。これは、南伊豆町商工会が発行するプレミアム商品券に対する補助金であります。プレミアム分15%と諸経費分を補助するものであります。総額3,000万円分の商品券発行事業であります。

観光費では、観光交流館販売施設のエアコン設置工事費250万円を計上いたしました。その他、予備費の合併電算統合経費分726万円を減額をいたしました。

次に、歳入につきましては、今回の補正予算の財源として、前年度繰越金202万3,000円を増額補正するものであります。

ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（渡邊嘉郎君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[発言する人なし]

○議長（渡邊嘉郎君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（渡邊嘉郎君） 異議ないものと認めます。

[「ちょっと間違えました」と言う人あり]

○議長（渡邊嘉郎君） 町長。

[町長 鈴木史鶴哉君登壇]

○町長（鈴木史鶴哉君） 先ほど提案理由の中で、最初、「平成21年度一般会計補正予算」と申し上げましたが、これは「20年度」であります。訂正させていただきます。

○議長（渡邊嘉郎君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

[発言する人なし]

○議長（渡邊嘉郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

[発言する人なし]

○議長（渡邊嘉郎君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第3号 平成20年度南伊豆町一般会計補正予算（第8号）については、原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（渡邊嘉郎君） 賛成多数です。

よって、議第3号議案は原案のとおり可決されました。

---

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡邊嘉郎君） 発議第1号 伊豆縦貫自動車道の建設促進に関する意見書を議題といたします。

本案は、長田美喜彦君が提出者で、所定の賛成議員もあります。

趣旨説明を求めます。

長田美喜彦君。

[3番 長田美喜彦君登壇]

○3番（長田美喜彦君） 発議第1号、朗読をもって行います。

平成21年1月9日。

南伊豆町議会議長、渡邊嘉郎様。

提出者、長田美喜彦。

賛成者、竹河十九巳、梅本和熙、稲葉勝男、谷正、清水清一、横嶋隆二、漆田修、保坂好明、渡邊嘉郎、齋藤要。

伊豆縦貫自動車道の建設促進に関する意見書。

上記の議案を別紙のとおり、南伊豆町議会会議規則第14条の規定により提出します。

伊豆縦貫自動車道の建設促進に関する意見書。

伊豆縦貫自動車道は、東名高速道路や第二東名高速道路と一体となった高速交通ネットワークの構築により、地域の観光産業を中心とした経済活動の底上げが大いに期待でき、かつ地域住民の豊かな生活と文化の振興、地域間交流を促す社会基盤整備といえる。

また、現存の基幹道路は海岸線に沿った急傾斜地や急峻な山間地に位置しているため、整備はかなり進められている反面、道路の狭隘箇所が随所に残っており慢性的な交通渋滞を引き起こし、高度医療を必要とする重度の緊急患者を搬送する救急体制へも影響を及ぼしている。

さらに本町を含む賀茂郡の市町は東海地震等の発生余波が危惧され、平成16年10月の新潟

県中越地震、平成19年7月の新潟県中越沖地震の震災から学ぶ点が多く、高速道路は復旧作業や被災地の生活者支援のための緊急輸送路だけでなく、迂回路としても機能するなど大規模災害時の有効性が明らかとなり、住民の生命と財産の安全確保から災害に強い道路整備を求める切実な声が寄せられている。

よって国においては、近年の財政状況を反映し伊豆縦貫自動車道の建設促進にとって厳しい状況が続いてはいるが、上記の事由から伊豆縦貫自動車道の早期全線開通と、既存道路と一体となった効率的な道路ネットワークの構築に向け、次の事項について強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

#### 記

1. 河津下田道路の調査を推進し、整備計画への格上げと事業着手を図ること。
2. 伊豆縦貫自動車道河津下田道路1期区間の早期完成のため、速やかに環境影響評価の実施、都市計画決定の手続きを行うことを求める。
3. 東駿河湾環状道路、天城北道路の早期完成を図ること。
4. 伊豆市～河津町区間の整備計画への格上げと事業着手を図ること。
5. 道路整備が遅れている当地域の現状を踏まえ、道路財源の満額確保を図ること。

意見書提出先、内閣総理大臣、麻生太郎殿、国土交通大臣、金子一義殿、静岡県知事、石川嘉延殿。

以上。

○議長（渡邊嘉郎君） 趣旨説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（渡邊嘉郎君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（渡邊嘉郎君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

〔発言する人なし〕

○議長（渡邊嘉郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

[発言する人なし]

○議長（渡邊嘉郎君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

発議第1号は、原案のとおり本意見書に賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（渡邊嘉郎君） 全員賛成です。

よって、本意見書は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉議及び閉会宣告

○議長（渡邊嘉郎君） 本日の議事件目が終了しましたので、会議を閉じます。

第1回臨時会の議事件目は終了しました。

よって、平成21年第1回南伊豆町議会臨時会はこれをもって閉会といたします。

どうもご苦労さまでした。

閉会 午前11時23分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 渡 邊 嘉 郎

署 名 議 員 保 坂 好 明

署 名 議 員 清 水 清 一